令和８年第６回定例会一般質問通告事項

12 月 4 日	村上久美議員（公明党）	質問方式:一問一答方式
	1　医療的ケア児・者とその家族への切れ目のない支援について (1) 改正法の施行に向けた市の支援体制の整備と関係機関との連携について ア　今回の改正法により支援対象が拡大されたことを受け、本市はどのような課題を認識し、令和９年４月の施行に向けて、どのような準備を進めていくお考えでしょうか イ　そこで、本市における医療的ケア児・者及び重症心身障害児・者の人数や年齢構成、利用しているサービス、在宅での生活状況などについて、現在どの程度把握されているのでしょうか。また、改正法の施行に向けて、当事者やご家族へのアンケートなど、具体的なニーズ調査を実施する考えはあるのでしょうか ウ　県の医療的ケア児等支援センターや医療機関、相談支援事業所、教育機関などとの連携を強化するとともに、庁内においても関係部署が横断的に協議できる体制を整えるべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします (2) 18歳の壁を解消する成人期以降の切れ目のない支援について ア　本市において、医療的ケア児が特別支援学校などを卒業した後、どのような日中活動の場や福祉サービスを利用できるのでしょうか。また、医療的ケアに対応できる生活介護事業所などの受け入れ状況と、利用希望者に対する課題をどのように把握されていますか イ　高校卒業や18歳を迎える前から、本人やご家族の意向を確認し、教育、医療、福祉、相談支援などの関係機関が連携して、卒業後の生活や医療の引き継ぎを進める仕組みを整えるべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします ウ　医療的ケアに対応できる日中活動の場やグループホームなどの住まいの確保について、市はどのような課題を把握し、事業所への働きかけや受け入れ体制の充実をどのように進めていくお考えでしょうか (3) 家族のケア負担を軽減する夜間ケア・レスパイト支援の拡充について ア　本市では、医療的ケア児・者を在宅で支えるご家族の介護や医療的ケアの実態、睡眠や休息の状況、日常生活上の困りごとなどを、どのように把握されているのでしょうか	

12 月 4 日	イ　本市における医療的ケア児・者の短期入所や一時預かりなど、レスパイト支援の利用状況と受け入れ体制はどのようになっているのでしょうか。また、希望しても利用できないケースや、受け入れ先の不足といった課題を把握されていますか ウ　本市では、夜間の訪問看護や訪問介護など、在宅で医療的ケアを必要とする方を支える夜間支援の現状をどのように把握されていますか。また、夜間のケアを担うご家族の負担を軽減するため、関係事業所や医療機関と連携し、支援体制を充実させる考えはあるのでしょうか エ　医療的ケア児・者のきょうだいに対する相談支援や交流の機会、心理的なサポートなどについて、本市ではどのような取り組みを行っているでしょうか。また、今後、きょうだいも含めた家族全体への支援を充実させる考えはあるのでしょうか 2　誰ひとり取り残さない防災情報の提供について (1) 学生議会での高校生の声を受けて ア　学生議会で出された御調高等学校の生徒からの提案について、市はどのように受け止め、今後の防災施策にどのように生かしていこうと考えているのか、お聞かせください (2) 「耳で聞くハザードマップ」の現状と庁内連携について ア　本市では、「耳で聞くハザードマップ」について、防災部局と障害福祉部局との間で、導入の目的や機能、利用方法などの情報共有はできているのでしょうか。また、市として現在の利用状況をどのように把握されているのか、お聞かせください (3) 当事者への周知と利用支援について ア　視覚に障害のある方や高齢者、そのご家族、支援者などに直接情報を届けるため、関係団体と連携した周知や操作説明会・体験会を開催する考えはないでしょうか